

令和2年度 町政執行方針



令和二年第一回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせていただけて以来、長万部町の更なる発展と町民生活の向上を目指し、町政の執行にあたってまいりました。

この間、議員各位をはじめ、町民のみなさんから寄せられた温かいご支援、ご協力に対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、平成から令和への改元、吉野彰氏のノーベル化学賞受賞や、ラグビーワールドカップでの日本代表チームの活躍など、明るい話題もありましたが、

九月の台風15号、十月の台風19号と相次ぐ台風の襲来により、各地で大規模な河川の氾濫や土砂災害が発生し、多くの尊い命が奪われるなど、自然災害に見舞われた一年でもありました。

本町のまちづくりの指針となる「第3次長万部町まちづ

くり総合計画」は、令和二年度で最終年を迎えることから、現在、新たな計画策定に向けた作業を進めておりますが、人口の減少が進む中、町政も大きな転換期を迎え、各種事業の執行には更なる創意と工夫が求められております。

引き続き厳しい財政運営が予想されますが、行政として適切かつ効果的な予算編成に努めながら、まちづくりの主役は「町民一人ひとり」であるとの認識のもと、ふるさと長万部が今後も輝き続けられるよう、身の丈に合った足腰の強い行政基盤づくりに邁進いたします所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ、町民のみなさんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

防災関係及び 交通安全対策

防災関係では、平成二十九年度より進めておりました防災行政情報伝達システム整備事業につきまして、工事の完了に伴い令和二年度からの本格運用を予定しているところであります。

また、引き続き、災害時に

使用する毛布、敷きマット等の計画的な整備や災害パネル展等を開催し、防災意識の高揚を図ってまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や、児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

東京理科大学関係

今年も四月八日夜、全国各地から長万部町に東京理科大学基礎工学部三十四期生が入寮いたします。

今年、来年以降の学部・学科再編により基礎工学部長万部キャンパスの創設以来、最後の入寮となりますが、例年同様に理科大生歓迎のフラッグを商店街や温泉街、理科大までの通りなどに掲げるなどして、町民のみなさんとともに温かい気持ちで迎えてあげたいと考えております。

国の地方創生推進交付金事業として最終年度を迎えている理科大との連携によるアグ

リビジネス事業につきまして、高糖度ミニトマトのエンリッチ・ミニトマトが順調に栽培されておりますが、この度、一般社団法人「格付けジャパン研究機構」による評価で、全国のミニトマト十一品目中で一位を獲得いたしました。評価は、甘さ、リコピンなどの栄養価、そして価格の要素を合わせた総合評価により判定され、見事総合一位となりました。

これによりナンバーワン認証資格が二年間与えられるため、販路拡大及び安定した自立経営に向け、有効に活用されるよう期待しているところであります。

また、アグリ事業における再生可能エネルギーの活用では、理科大に送られている温泉を学生不在期間の熱利用を可能とする熱交換設備設置が二月初旬に完了し、現在一棟目のハウスでこの熱利用による栽培が進められており、灯油コストの削減が期待されているところであります。

今後は、引き続き高品質なミニトマトの安定した生産体制の確立により、恒常的な黒字化での自立経営を維持・拡大し、地方創生事業の成功例として更なる発展に期待をしております。

※【注記】本執行方針は三月

十日時点のもので、その後理科大は、三月二十五日に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、二〇二〇年度長万部キャンパスにおける基礎工学部の授業実施は見送り、葛飾キャンパスで実施する決定をいたしました。

第4次長万部町まちづくり総合計画

次期の第4次総合計画は、既に今年度より策定作業に入っており、昨年十一月には計画に町民のみなさんの声を反映させるため、町民アンケートと、これからの十年先を見据えての若い世代の意見についてもできるだけ反映させるための中学生、高校生、大学生向けのアンケートを併せて実施しており、町の現況や課題の整理を行っているところでもあります。

また、庁舎内では「第2期長万部町創生総合戦略」の策定作業と併せ、主要課題の見直しと整理を実施しております。今後は、基本構想や重点プロジェクト素案なども含め、基本計画素案をまちづくり推進会議での協議もいただきながら、令和2年度末を目途に、引き続き令和3年度以降のまちづくりの指針となる十年間

の総合計画の策定を行ってまいります。

長万部町創生総合戦略

国において、昨年十二月に第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたところであり、町においても、現在「まちづくり総合計画」と並行して次期「総合戦略」の策定作業を行っており、第1期の戦略の評価を行い、本町の人口ビジョンを見直しながら、国や北海道の「総合戦略」を勘案して、更なる人口減少対策の強化を目指して、次期「総合戦略」の策定を進めているところであります。

策定作業においては、町民アンケートや学生・生徒へのアンケートによる現況や課題の抽出を実施すると共に、若手の町職員によるまちづくりワークショップを開催し、地域が抱える課題についての認識を明確化し、総合戦略の方向性やそれらを推進していくための具体策についての意見を出し合う企画を実施しながら、戦略素案の作成を進めております。

更に、「総合戦略」における取組を「長万部町まちづくり総合計画」の重点プロジェクト

クトとして位置づけ、両者の調和性を確保するため、次期「総合戦略」の計画年次を六年間に調整するなど、庁内で検討した戦略素案を町民からの意見を踏まえて、また、まちづくり推進会議での議論もいただいた中で、次期「総合戦略」を策定し、「総合計画」と連動させながら、人口減少と地域経済縮小の克服と地域の更なる発展に取り組んでまいります。

長万部町都市計画マスタープラン

本町では、平成十六年度に長万部都市計画マスタープランを策定し、このまちづくりの基本方針に基づいて都市計画決定をしているところであり、現在の都市計画マスタープランは、平成十六年度から令和六年度（二〇二四年度）までの二十年間を計画期間としていますが、令和二年度に予定される北海道の地区マスタープランの見直しを踏まえて、現在、「長万部都市計画マスタープラン」の見直し作業を進めており、今月中を目途に新たなマスタープランを策定し、これに基づく都市計画決定に向けて、関係する準備作業を進めてまいります。

北海道新幹線関係

令和二年度においては、新幹線駅周辺整備に係る「長万部まちづくりアクションプラン」の提言を踏まえ、駅周辺整備などに密接に関連する、都市機能の集積と居住を誘導する区域を定める「立地適正化計画」の策定と、バリアフリーの重点整備区域の検討や、具体的な課題を整理する「移動円滑化促進方針」の策定に向けた検討を進め、駅前周辺のまちづくりの基本方針を決定してまいります。

現在、町内では五つのトンネル工事が計画・施工中であり、二月一日現在において、掘削中の立岩トンネルのルコツ工区では、本坑五、〇〇〇メートルのうち延長一、〇四一メートルが掘削されており、また、内浦トンネルの静狩工区は本坑五、五七〇メートルのうち、延長五八八メートルが掘削されております。

今後掘削を予定するものとして、立岩トンネルの豊津工区については、本年春頃、豊野トンネル外一箇所他工事では、豊野トンネルについて、本年夏頃の掘削開始を目標に準備が進められているところ

であり、先の一月に発注された国縫トンネルについても、現在施工計画を作成中と聞いております。

新幹線の地上部である明かり区間につきましては、現在、町内ほぼ全ての区間で測量調査や新幹線と交差する道路や河川などの付け替え協議が行われており、今後、用地買収や支障物件の移転など、市街地部分を含めた協議が本格化していくことが想定されますが、町といたしましては、新幹線工事に伴い、町民のみなさんの生活にできる限り支障が生じないよう最大限に配慮するとともに、事業が円滑に推進できるよう、建設主体である鉄道・運輸機構との連携を密にして対応してまいります。

長万部まちづくりアクションプランの取組

新幹線開業を見据えた取組といたしまして、平成三十年三月に官民が一体となつて、まちづくりを進めていくための、「長万部まちづくりアクションプラン」が策定され、提言を受けました。

このプランは、長万部まちづくり推進会議での議論を踏まえ、交通アクセス分野、まちなみ形成分野、観光振興分

野の三つの分野、十六プロジェクト、三十施策と、開業までの年度別の取組のロードマップをとりまとめたものであり、現在、これに沿って、町道本町通の道道昇格要望などの駅周辺整備に係る関係機関との協議や、駅前周辺整備などを反映した長万部都市計画マスタープランの策定作業を進めております。

また、観光振興分野の中では広域連携の取組として、新幹線開業に向けて、長万部町・黒松内町・豊浦町の三町連携会議「はしっこ同盟」について、昨年四月に協定を締結し、各町産業まつりで名産品の販売や三町協同の「はしっこ豚丼」を試験販売するなど、地域連携の可能性・方向性の検討を行ってきたところであります。

今後も、新幹線開業効果を最大限に発揮するため、アクションプランで提言のあった施策の方向性やロードマップのスケジュールに基づきながら、将来のまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

地域おこし協力隊

平成三十年度に本町の基幹産業である酪農の担い手不足

を解消するため募集した農業支援員一名については、現在、将来の定住に向けた足がかりとなるよう搾乳や飼料給与などの作業経験に従事しており、令和二年度は最終年の三年目となるため、協力隊員の意向も踏まえながら、現在の業務に加え、新たな分野へのチャレンジなど、定住・自立に向けた取組に対する支援を、積極的に行ってまいります。

また、令和二年度は、新たに地域文化推進員一名、地域文化推進補助員一名、観光推進員一名の合計三名を募集し、地域文化推進員については、学習文化センターを拠点として、図書館活動や地域の文化活動を推進し、地域文化推進補助員はその補助を担っていたと予定しております。

観光推進員については、観光業務に従事し、町外に向けて長万部町のPRをしていたと予定となっております。

高齢者福祉対策及び介護保険事業

「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念とした、第7期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき「高齢者の生きがいと健康づくり」「安心

して暮らせる環境づくり」「多様な暮らしを支え合うまちづくり」を目標に取組を進めてまいります。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括システムの構築に努め、社会福祉協議会をはじめとした関係機関との連携のもとに、相談や見守り体制等の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進、認知症の総合的な対策に取り組んでまいります。

更に、地域包括支援センターにおける相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。

令和二年度は、計画の最終年度となることから、令和三年度から令和五年度までの三年間を計画期間とする第8期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向け準備を進めてまいります。

また、高齢者のみなさんがその能力や経験を生かし、積極的に社会参加ができる場づくりとして、地域敬老会への助成、老人クラブの活動支援、タクシー料金の助成、福祉バスの運行など令和二年度も継続して実施してまいります。

障がい者福祉関係

第3次長万部町障がい者基本計画、第5期長万部町障がい福祉計画、第1期長万部町障がい児福祉計画を基に「障がい者のだれもが自立し、安心して暮らし支え合える町」を目指し、「障がい者等の自己決定と自己選択の尊重」「地域生活への移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」「障がい児支援体制整備」を目標に取組を進めてまいります。

障がいに対する理解促進を図り、相談支援体制や情報提供の充実を図るとともに、個々に応じた的確なサービスの提供に努めてまいります。また、町内に在住する障がいのある方の集まれる場所として、軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として、地域活動支援センター事業を継続してまいります。

令和二年度は、計画の最終年度となることから、令和三年度から令和五年度までの三年間を計画期間とする第6期長万部町障がい福祉計画、第2期長万部町障がい児福祉計画策定に向け準備を進めてまいります。

町民の健康増進

町民の「健康寿命の延伸と健やかな暮らしを実現する」を基本理念とした長万部町健康づくり計画に基づき「健やかに産み育てる」「生活習慣病の予防と悪化の防止」「こころの健康保持」を目標に家庭や教育関係機関、商工・農業・漁業団体、町内会等と連携し、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

母子の健康では、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診などの機会を通じて、個別相談や育児相談を継続して実施してまいります。

また、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進するため、妊婦一般健診費用及び通院費、新生児聴覚検査費用の一部助成を継続してまいります。

食育については、幼少期から食への関心を持ち、栄養や食の安全への理解を深め、健康的な食生活を実践できるよう支援してまいります。

生活習慣病の予防と悪化の防止では、少年期からの知識の普及や良い生活習慣についての周知、健診の重要性について関係機関の協力を得ながら啓蒙に努めてまいります。

また、受診率向上のため検診料金の一部助成を継続してまいります。

こころの健康保持では、個別の健康相談体制の充実を図り、面談や電話による相談事業を継続してまいります。

児童福祉関係

町立保育所では、職員体制の充実を図るとともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。

また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談、子育てサークルの応援など、子育て支援の充実に努めてまいります。

昨年、十月から始まった幼児教育・保育の無償化により、引き続き令和二年度についても子育て世代への負担軽減を図ってまいります。

また、拡大して実施しております町内の保育所、幼稚園に二人以上で入所の就学前第二子以降の児童の無料化は、令和二年度も実施し、子育て支援の拡充を図ってまいります。更に、マリア幼稚園において、〇～二歳児の保育の需要

増に鑑み、教育・保育を一体的に受けることができるよう、令和三年度に認定こども園に移行することから、子どもを安心して育てることができるよう環境づくりに資するため支援を行ってまいります。

本町では、学童保育を民間事業者へ委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き実施してまいります。

また、町内に設置されている民間の保育園に対し、経営の安定化を図るため、令和二年度も支援を行ってまいります。

地域会館関係

町内にある地域会館の中で、経年劣化が進む双葉振興会館については、屋根及び玄関前の修繕工事を実施してまいります。

生活環境関係

私たちの暮らしに関わる環境問題対策への取組は、町民一人ひとりが意識を持つて環境負荷の少ない生活様式へと

転換させていくことが大切であります。

「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指すため、ごみ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、小型家電、衣類等の無料回収を継続して実施してまいります。海岸漂着物の回収・処理につきましては、補助事業を利用して静狩地区・旭浜地区・長万部地区について実施してまいります。

その他には、低炭素まちづくりに向けての節電対策を強化するため、各団体が管理している街路灯の電気料金補助及び設置改良補助を継続いたしますので、地域のみなさんに補助制度をご活用いただき、省エネルギー機器交換の推進と維持管理負担軽減を図ってまいります。

山越郡衛生処理組合から引き継ぐ予定の、し尿処理施設につきましては、解体整理するため、各洗浄清掃作業及び解体設計を実施し、令和三年度解体工事に向けた準備を進めてまいります。

農業振興

酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしてまいります。

また、生産者のコスト低減と規模拡大を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

牛ウイルス性下痢等のまん延防止を図るため、地域衛生管理体制整備事業を実施し、地域の家畜衛生体制整備を推進してまいります。

道営草地整備事業は、公共牧場を含めた実施計画区域で、草地整備改良、暗渠排水など順次工事を実施してまいります。

各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理につきましては、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援をしてまいります。

新規就農者対策としては、東京都や札幌市で開催される就農フェアに長万部町のブースを出展し、本町農業のPR

や就農への情報発信を行ってまいります。

林業振興

町有林保育事業では、豊津・共立・静狩地区町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、地拵・植栽、下刈、間伐事業などの一体的な整備事業を実施してまいります。

民有林保育事業では、「未来につなぐ森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。豊津・国縫各地区の分収造林契約地は、下刈事業などを実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成十七年度から実施している基幹林道豊津黒岩線整備を、引き続き進めてまいります。

有害鳥獣対策では、ヒゲマやエゾシカに加え、キツネやアライグマ等の小動物による農業被害も増加傾向にあるため、緩衝帯整備や戸締りの徹底等により物理的な侵入経路をふさぐなどの対策と同時に、

これらを捕獲するための箱わなを農場の畜舎周辺等に設置することで個体数の調整を図るなど、農林業被害の未然防止のため長万部町鳥獣被害防止対策協議会がその取組の中心となり、関係機関と連携を図りながら、効果的な対策を実施してまいります。

漁業振興

本町の令和元年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、記録的な斃死等などの生育不良の影響を受け、漁獲量で六、七二二トン、漁獲金額では十八億八、七三一万円となり、前年と比較し、漁獲量で五六・一％の減となり、漁獲金額でも五六・七％の減となりました。

ホタテの生育状況は、昨年十二月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、昨年より五カ年計画で開始したアイヌ政策推進交付金事業にて管外より移入した稚貝を含め、おおむね良好な生育となっておりますが、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁業近代化資金借入金に対する利子助成

や、漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、長万部漁港の機能保全工事や静狩漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。

また、同じく北海道が事業主体となり、漁村再生交付金事業の採択を受け、国縫漁港内船揚場改良工事も昨年に引き続き行うことが決定されております。

商工・観光振興

人口減少による地域経済の縮小が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行ってまいります。

また、商工会と連携し、中小企業の育成と経営安定のため、中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべは、町内外の団体主催による催事や、各種会議等に利用いただいております。木育コーナーも親子の憩いの場となっております。

今後も積極的に活用いただき、住民の交流拠点となり、

地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

商業・観光の活性化の一環であります合宿誘致事業やクラス会実施補助事業には、令和二年度も引き続き助成を行い、関係団体との連携を強め、一層の誘致推進を図ってまいります。

観光振興では、JR長万部駅舎内に設置された長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより、名産品販売所として広く知られており、国内をはじめ、外国人観光客や町民の方に利用され、地域経済への寄与が見受けられております。

令和二年度は、運営に係る人件費のほか、進む国際化社会に対応すべく、キャッシュレス化によるクレジットカード決済導入のため、レジスター購入等に助成を行い、観光の拠点となる案内所の運営強化を図ってまいります。

また、本町の大きな観光資源の一つであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

更に、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、

観光のブランド化を進め、更なる観光振興・地域振興に努めてまいります。

労政関係

全国的に雇用情勢は改善を続けているものの、北海道は他地域との比較では回復の遅れが指摘され、未だに厳しい状況にあります。

本町としては、良質で安定的な雇用を維持するため、引き続き渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連絡を密にし、求人情報や各種事業等の周知を進めるとともに、国や道と連携して雇用の確保を積極的に行ってまいります。

消費生活相談関係

近年の消費生活相談の多様化に伴い、平成二十四年度から渡島管内の全ての市町と協力して、より高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引継ぎ体制を整えてまいります。

なお、本町では、北海道が交付する地方消費者行政強化事業補助金を活用し、担当職

員を専門的な研修に派遣することにより資質向上を行い、更なる消費生活相談体制の充実を図ってまいります。

建設関係

土木事業では、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用して、町道橋の橋梁点検調査業務を実施してまいります。

町道橋は五年に一度の法定点検が義務づけられており、来年度は、町道橋七十八橋のうち三十三橋についての点検調査を実施いたします。

その他、町道の舗装補修工事や排水路の清掃、河川の土砂除去など計画的に実施してまいります。

公園事業では、長万部公園宿泊者のための簡易入浴施設設置工事を単独事業で実施してまいります。

また、公園の環境維持機能の充実を図るため、パークゴルフ場町外利用者の使用料と長万部公園バンガロー及びテントサイト使用料を改定するための条例の一部改正を本定例会に提案いたしております。

公営住宅事業では、大浜地区の町営住宅を除く全ての町

営住宅の火災警報器更新工事及び夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、町営住宅あやめ団地の共用廊下・階段に設置している、非常照明器具の交換工事を実施してまいります。

その他、住宅施設や設備の維持、修繕など、計画的に実施してまいります。

公共下水道事業

公共下水道の利用状況は、令和二年一月末現在、供用開始区域内人口三、八八三人に対し、下水道接続人口は二、八二五人で、水洗化率七二・八パーセントとなっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

また、し尿・浄化槽汚泥を下水道施設で受け入れて処理をする汚水処理施設共同整備事業につきましては、現在、試験運転も順調に行われており、予定どおり令和二年度からの稼働予定となっております。

ガス事業

令和元年度の経営状況は、ガス販売量が一月末現在で前年度を若干上回っておりますが、施設修繕費等の増加等により、単年度収支で赤字が見込まれております。

令和二年度の主な事業として、経年管対策事業であるガス本支管改良工事を実施してまいります。

収益は、ガス売上の微減を見込んでおり、加えて施設修繕費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

ガス料金は、令和二年度も引き続き、主原料のプロパンガス輸入価格の変動により、単位料金単価を調整する「原料費調整制度」に基づいて、ガス供給条例で定める料金を毎月調整算定することになっております。

ガス事業については、今後も厳しい経営環境ではあります。向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

水道事業

令和元年度は、給水件数、給水量ともに一月末現在で、前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。

令和二年度の主な事業として、水道管移設及び配水管改良工事の費用を計上しております。

収益は、給水収益の微減を見込んでおりますが、経費の減少により、単年度収支で黒字の見込みとなっております。

水道事業については、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

町立病院事業

町立病院につきましては、町民みなさんの健康を支える町内唯一の病院として、また、救急告示病院として、その機能充実に努めてまいります。

四月からは内科医師一名、外科医師一名の常勤医師二名と嘱託内科医師二名による診療体制となります。

消防関係

近年の複雑多様化、大規模化する火災や災害に対応するため、消防施設整備、消防水利の整備に努め、住民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

火災予防につきましては、防火対象物の立入検査を徹底し違反是正を図るとともに、避難訓練や防火指導により予防意識の普及啓発に取り組んでまいります。

また、住宅用火災警報器の適正設置や早期更新を促し、火災による被災者の抑制を図ってまいります。

救急業務につきましては、引き続きドクターヘリや医療機関との連携強化を推進するとともに、高度な救命処置のできる認定救命士を計画的に養成し、総合的な救急対応能力の向上に努めてまいります。

消防団につきましては、株式会社堀川清掃が総務省消防庁から消防団協力事業所の認定を受けるなど、民間事業所との連携体制を確立するとともに、国が定める装備基準に基づき消防団の装備資機材を整備し、団員の安全確保に取り組んでまいります。